

教育訓練給付制度適用講座！対象者なら受講料の20%が還付されます！

フォークリフト 技能免許

就職に生きる資格！

フォークリフト技能免許

普通自動車免許があれば

地域一番
価格！！

運送業や倉庫管理業の方、
経営者の方ぜひ資格取得してみませんか
フォークリフトを運転したい方、

講習がたったの4日です！

就職活動中の方、資格取得が就職への近道です！

(税抜)
38,000円より
41,800円(税込) (別途テキスト代1,600円)

普通自動車以上の
免許があれば
どなたでも
取得できます！



フォークリフト運転技能講習 [最大荷重無制限]

申込方法

①予約状況をお電話にてご確認ください。

ご予約を頂きましたら、受講申込書を送付いたします。
必要事項をご記入ください。
※ホームページより受講申込書を印刷できます。

②受講申込書をFAX又は直接当校へご提出ください。

FAXで申し込まれた方は、受講当日に受講申込書をお持ち
ください。受講料金支払い方法については、お電話いただくか、
当校のホームページをご覧ください。 【URL】<http://www.ogosejidai.ac.jp/forklift/app/>

[ホームページ]



教育訓練給付制度について

■教育訓練給付制度とは？

働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援するために、一定の条件を満たす者に対して教育訓練費用の一部が支給される雇用保険の給付制度です。対象講座受講料の20%に相当する額(講座費用・テキスト代・消費税合計額¥43,400の20%に相当する¥8,680)がハローワークより支給されます。

■教育訓練給付制度とは？

- ①雇用保険の一般被保険者であった期間(雇用保険の加入期間)が通算1年以上の方
- ②離職後、受講開始日までが1年以内であり、かつ支給要件が1年以上の方
- ③過去に教育訓練給付金を受給したことがある場合、過去の受講開始日以降の支給要件期間が3年以上の方

講習内容・日程

受講資格：普通自動車運転免許以上の免許取得者

受講日数：4日(学科：7時間/実技：24時間)

受講料：38,000円(税抜) 41,800円(税込) 別途テキスト代：1,600円



	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月①	3月②
①	20日(木)	13日(土)	10日(土)	1日(土)	2日(土)	7日(土)	4日(土)	7日(木)	11日(木)	8日(木)	2日(土)	^{3/} 28日(木)
②	21日(金)	14日(日)	11日(日)	2日(日)	3日(日)	8日(日)	5日(日)	8日(金)	12日(金)	9日(金)	3日(日)	^{3/} 29日(金)
③	22日(土)	20日(土)	17日(土)	8日(土)	9日(土)	14日(土)	11日(土)	9日(土)	13日(土)	10日(土)	9日(土)	^{3/} 30日(土)
④	23日(日)	21日(日)	18日(日)	9日(日)	10日(日)	15日(日)	12日(日)	10日(日)	14日(日)	11日(日)	10日(日)	^{3/} 31日(日)

◆講習時間 午前8:00より(講習日初日のみ午前7:45までにお集りください) ◆各月講習第1日目は学科、2日目以降実技となります。

講習当日にご用意頂く物

- ①受講資格の運転免許証をお持ちの方は、そのコピーをお持ち下さい。
- ②印鑑(シャチハタ不可)
- ③FAXでお申し込みされた方は、受講日に原本をお持ち下さい。
- ④写真1枚(タテ2.6cm×ヨコ2.2cm)
- ⑤服装：屋外での作業に適した服装。(半ズボン、サンダル、ヒール等は不可)
※雨天の場合に対応できる雨具
- ⑥昼食：各自ご用意してください。
- ⑦筆記用具

お申込みはホームページからが簡単で便利！24時間受付中！